



市では、富士警察署の協力を得て市民を恐ろしい交通事故から守るため、たいへん運動を強力に推進し、五千二百市民一人一人に正しい交通のあり方や交通法規などについて部落懇談会を開き各方面から好評を呼んでいます。いま「町ぐるみの事故防止」を強力に推進し、五千二百市民一人一人に正しい交通のあり方や交通法規などについて部落懇談会を開き各方面から好評を呼んでいます。

昭和三十九年中に県下で起きた子供の交通事故のうちでなんといつても小学生の事故が全体の三十八パーセントにも達しています。セントにも達しています。とくに新入学期の三月から四月にかけて急に増えるのが毎年の傾向です。

小学生では、低学年に事故が多くその原因も「横断

画面(カラーライド)を上映したあ

ります。まずこのトップを切つて二月二十二日から三月八日まで毎夜七時から田子浦地区の各部落の公会堂を会場に「交通事故から私たちの命を守りましょう」というパンフレットをくばり恐ろしい交通事故の記録映

正しい交通のしつけが大切

守ろう「ワン」「ツウ」「スリ」「ゴー」

問題を取り上げ活潑な意見が交換されています。

この四月に市内の各小学校へ入学する児童は約八百八十人が予定されています。新しい門出を迎える児童のいる家庭では、なにか

のことと思ひます。

そこで、新人学の子どもを持つおかあさんたちに特

されたいことを一つ

二つ話してみましよう。

まず、勉強は先生におま

かせすることです。とくに

勉強に神経質になりがちな

ことですが、安心して

一切をおまかせしましょ

う。それよりも、身の回り

の始末ができるように「し

つけ」ることが大切です。

衣服の着かたや持ち物の

整理がちゃんとできる

だけでも、もう一度

右を見て「スリ」「安全

を確めてから手をあげて

「ゴー」で横断する。

歩道のない道は、右側の

はしはあるまましよう

になります。

横断歩道のあるところで

は「急がばまわれ」を思

い出しましよう

「ワン」「ツウ」「スリ

りましよう。まず右をみ

て「ワン」次に左をみて

「ツウ」そしてもう一度

左を見て「スリ」「安全

を確めてから手をあげて

「ゴー」で横断し

ないようにしましよう。

道路の斜め横断は、「危

険」の中に長くいること

になります。

小さきこどもからは決し

て目をはなしてはなりません。

せん。

年よりや、こども、身体

の不自由な方々には、す

ぐりで手助けをしてあげ

ます。お手洗に入つても、じ

うようすにすませる、安全な

学校の行き帰りができるよ

うこれまでの生活とまったく

変わった環境に早くなれ

るよう指導していくたい

ものです。そして、どんな

「しつけ」をするにしても

一年生になるころがま

していくような心づかいが

欲しいものです。

(写真・きょうも元気に遊

ぶ良い子たち)

歩行者の違反による事故件数 39.1~39.12

田ぐるみで事故防止



もうすぐ小学生

身の回りの始末をきちんとさせる

と心づかいをされておられることでしょ。服装のこと、持ちもののこと、あるいは健康のことなど、おかあさんたちは、あれこれと心を配つておいで

歩道のない道は、右側のはしはあるまましよう。横断歩道のあるところでは「急がばまわれ」を思い出しましよう

「ワン」「ツウ」「スリ」の鉄則を守りましよう。まず右をみて「ワン」次に左をみて「ツウ」そしてもう一度左を見て「スリ」「安全を確めてから手をあげて「ゴー」で横断する。

車のすぐ前や後を横断しないようにします。道路の斜め横断は、「危険」の中に長くいることになります。

横断歩道のあるところでは「急がばまわれ」を思い出しましよう

「ワン」「ツウ」「スリ」の鉄則を守りましよう。まず右をみて「ワン」次に左をみて「ツウ」そしてもう一度左を見て「スリ」「安全を確めてから手をあげて「ゴー」で横断する。

★自転車の二人乗りは危険です★

自転車に乗る人は、「自転車」などと馬鹿にしないで次のことがらを守つて事故を起さないよう気をつけください。

自転車は、道路の左側をゆづりと一列で走りましょう。

自転車の二人乗りは、絶対にやめましょう。

自転車運転は、させないようになります。

雨の日は、傘をやめ、カッパを着用しましょう。

市役所の代表電話番号は 61局「2300番」です

自動電話の開通に伴い市役所内の時間外(平日は午後4時30分以降 土曜日は正午以降)の直通電話番号が一部つぎのとおり変りましたのでお知らせします。

市民課窓口・宿日直室	…61局2300番	議会事務局	…61局2306番
市民課	… 2301番	税務課	… 2307番
庶務課	… 2302番	教育委員会	… 2308番
長木室	… 2303番	市長公室	… 2309番
木道	… 2304番		
土水	… 2305番		

固定資産課税台帳を

自由にご覧ください!

縦覧期間 3月1日から3月20日まで(午前8時30分~午後4時30分)

縦覧場所 富士市役所税務課内

皆さんの土地、家屋、償却資産の価格が決定しました。土地、家屋については、地目変換、分筆、滅失、増改築等の異動がないものは39年度価格と変わりません。償却資産については例年通り賦課期日における価格によって評価されております。どうぞ期間内にお忘れなくおでかけください。